

2025年1月14日

各位

会社名 株式会社ANAP
代表者名 代表取締役社長 若月 舞子
(コード: 3189・東証スタンダード)
問合せ先 総務人事部長 加藤 令和
電話番号 03-5772-2717

会社分割（新設分割）に関する基本方針決定のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の服飾雑貨の企画販売事業（以下「本事業」という。）を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させることを基本方針として決議いたしましたのでお知らせいたします。
これに伴い、当社は、今後開催予定の臨時株主総会の承認を条件として、2025年4月1日付で「株式会社ANAPホールディングス」へと商号変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定であるとともに、当社が営む本事業を、会社分割（新設分割）により、当社の100%子会社となる株式会社ANAPに承継させることを予定しております。

1. 会社分割の目的

当社は、事業再生ADR成立により新スポンサーによる経営体制の一新が行われ、代表取締役の異動及び取締役の刷新を行い、新たな体制のもとで事業再生に向けた強固な収益体制の確立と財務体質の抜本的な改善を進めております。

今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

基本方針承認の取締役会決議	2025年1月14日
新設分割承認の取締役会決議	2025年1月20日（予定）
新設分割承認の臨時株主総会	2025年3月31日（予定）
新設分割の効力発生日	2025年4月1日（予定）

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を本事業の承継会社とする新設分割を予定しております。

(3) 設立する子会社の概要（予定）

社名：株式会社ANAP
本店所在地：東京都港区
代表取締役社長：若月舞子
取締役：立川光昭、池直将、林光
監査役：大重喜仁

なお、このお知らせは、本事業の新設分割に関する基本方針をお伝えするものであり、詳細につきましては確定次第、速やかにお知らせいたします。

3. 今後の見通し

分割会社（当社）は、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。なお、承継会社は、当社の完全子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上